

第1回会議を踏まえた論点の整理

令和2年7月3日
国土交通省 航空局

保安検査に関する有識者会議

[参加者]

- ・航空政策、セキュリティ、法律等に関する学識経験者
- ・業界関係者（航空会社、空港会社、検査会社、労働団体）

○海外の事例を参考としつつ、我が国の実態を踏まえた効率的かつ確実な保安検査のあり方について制度面から検討。

（制度面の検討）

今後の確実な保安検査を実現するための**枠組み作り**

①保安検査の位置付け

保安検査の位置付けについて、分かりにくい面、旅客の協力を得にくい面、旅客に対して強い姿勢で検査に臨みにくい面を踏まえ、制度改正等の議論も必要ではないか。

②保安検査の役割分担

円滑な保安検査を実施するため国、航空会社、空港管理者、検査会社の**役割分担・連携**を工夫する余地があるため、そのあり方について議論が必要ではないか。

③保安検査の量的・質的向上

検査員の人材育成・確保、先端機器活用等の**保安検査の量的・質的向上**対策の推進及びそのための方策として財源に関する議論が必要ではないか。

相互
連携

保安検査員の人材確保・育成検討WG

[参加者]

- ・業界関係者（航空会社、空港会社、検査会社）

○保安検査の現場の抱える課題を把握し、解決策を検討。

（運用面の改善の検討）

具体的な**改善手法の展開**

【今後の検討課題（例）】

①契約の見直し

検査会社への委託契約における賃金の支払いに関して、対象業務、対象時間、対象人員の見直しについて検討してはどうか。

②検査員のモチベーション向上

優れた保安検査員に対する国、航空会社、検査会社等から表彰してはどうか。

③現場の声の吸い上げ

国等が保安検査員の声を直接吸い上げた上で関係者間で問題点を共有し、改善に向けた取組みを連携して実施してはどうか。

保安検査に係る課題について

我が国の保安検査に係る状況

保安検査トラブルの続発

(原因): モニター検査画像での判別能力不足
 検査員の持込制限範囲の認識ミス
 旅客の持込制限品の理解不足
 検査員間の連携不足・手順不徹底
 保安検査の受託者・委託者間における連携不足 等

保安検査を取り巻く課題

労働環境

人手不足

業界構造・制度等

今後の更なる情勢の変化

- オリパラ等テロのターゲットになりやすい大規模イベントの開催
- インバウンドを含めた今後の航空需要の増加

国際的なテロの脅威増加

これらのことを踏まえると、保安検査の「質」の高度化、増加する「量」への対応、旅客の利便性を両立させた適切かつ確実な保安検査を実現する必要がある。そのために、以下の観点から保安検査について包括的な検討を行うこととする。

①保安検査の位置付け

【具体的な課題】

保安検査の位置付けが分かりにくい面があるため、旅客の協力を得にくい場合や、旅客に対して強い姿勢で検査に臨みにくい面がある。

②保安検査の役割分担

【具体的な課題】

円滑な保安検査を実施するため、国、航空会社、空港管理者、検査会社の役割分担・連携を工夫する余地があるのではないか。

③保安検査の量的・質的向上

【具体的な課題】

検査員の人材育成・確保、先端機器活用等の保安検査の量的・質的向上対策の推進及びそのための方策の必要性。

①保安検査の位置付けについて

【第1回会議での主な意見】

- 海外では、旅客の立場として、やましくなくても空港での検査を受けるのが怖いというイメージもある一方、日本では保安検査員よりも旅客の方が立場が強いという印象があり、保安検査員が苦勞しているように思う。検査員のステータスを向上させるためにも、保安検査や検査員の位置付けについて、法的位置付けも含めて見直す必要があるのではないか。
- 保安検査を航空会社が行わなければいけないという点が、旅客に対して明確になってないため、「航空会社が勝手にやっている」と思われている。搭乗客にとって、保安検査がどういう位置付けなのか、明確にするべきではないか。
- 航空法では航空機内への危険物等の持ち込み禁止は明確に規定されているが、保安検査については規定されておらず、その位置付けが不明確である。検査拒否者への対応も含め、保安検査の位置付けを法律に位置付けるべきではないか。
- 保安検査の対象として旅客のみにフォーカスされがちだが、クリーンエリアには空港職員や乗務員も多く立ち入る。保安検査を法的に位置付けることは望ましいが、旅客と従業員を区別することの合理性についてはよく議論すべき。
- 保安検査の役割分担は現場の志気にも関わる重要な話。保安検査員は離職率が高い業界だが、旅客からのクレーム、旅客の理解不足によるストレスが長く続けられない原因となっている。誇りを持った業務遂行のため、検査の法的位置付けや検査員の身分の裏付けが必要と考える。

保安検査の位置付けについて

【短期的な観点から】

- 航空法体系において保安検査の位置付けを明確にする方向で検討する場合、以下のような点について整理が必要ではないか。
 - ✓ 保安検査の対象は旅客なのか、従業員も対象とするのか。
 - ✓ 保安検査の責任主体との議論との関係は。
 - ✓ 一般エリアと制限エリア(クリーンエリア)の警備との関係は。 等
- 保安検査の拒否、クリーンエリアへの制限品持ち込みに対して、指導したりペナルティを課すことができる仕組みについても検討すべきではないか。
- (航空法で位置付けた場合)当該検査に関する航空局の監督のあり方についても検討すべきではないか。

【中長期的な観点から】

- 論点②の検討を踏まえて、保安検査の位置付けのさらなる整理に関して検討する必要があるのではないか。

②保安検査に関する役割分担や連携について

【第1回会議での主な意見】

- 空港の制限区域の管理は空港管理者が、保安検査は航空会社が、クリーンエリアの管理はターミナルビル管理者が行うこととなっている。このようにバラバラに管理する体制では、空港全体の保安レベルの引き上げが達成しづらいと感じる。
- 航空機内、クリーンエリア、ターミナルビルのそれぞれで保安対策の体制が分かれているために連携不足につながっている面もある。保安検査を航空会社が行う国は世界的に見ても少ないと認識しており、諸外国の実態を分析しつつ、役割分担を議論していくべき。
- 近年、空港会社が航空会社から事務委任を受けて検査会社との契約を締結している制度が開始されており、これにより、かなりの問題は解消できているのではないかと考える。役割分担の検討の際には、事務委任方式の運用が進み課題が見えてきた段階で議論するのがよいのではないか。
- 空港による契約事務委任については、検査レベルやサービスレベルの平準化の観点からも有効と考える。業種を超えた交流も通じて、それぞれの立場での役割を果たしていくべき。

②保安検査に関する役割分担や連携について

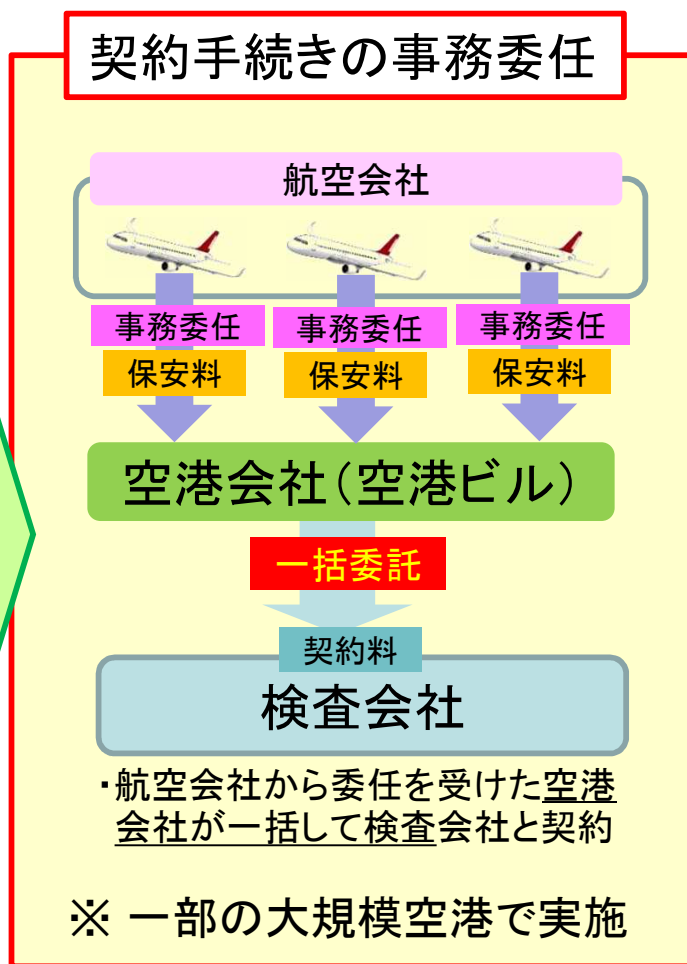
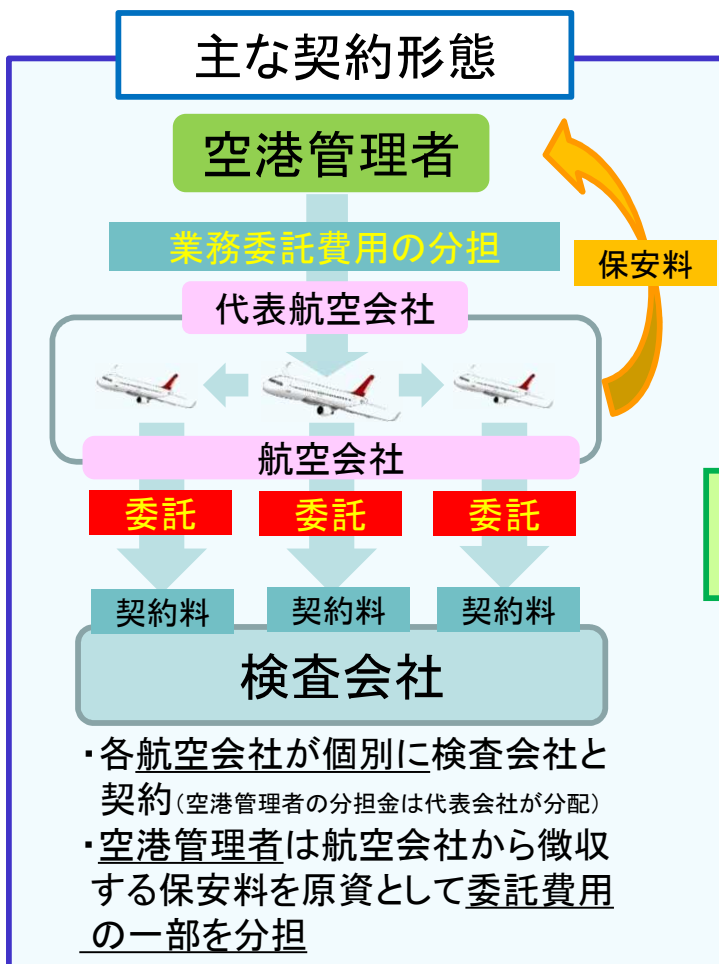
【第1回会議での主な意見：国の役割について】

- テロ対策という観点からは、国が前面に出て有効な役割を果たすべき。法律上国の役割を明確にすることが必要。
- 米国では同時多発テロ以降、国の機関(TSA:運輸保安庁)が保安検査を実施しており、一定の効果を挙げていると評価している。テロ対策は国家的課題であり、国の一層の関与・リーダーシップが不可欠であるため、航空法に国の保安責任を位置付けるべきと考える。
- 我が国では様々な空港経営の形態が存在しており、空港間での保安レベルの差を発生させないためにも、国の関与を深めるべきではないか。
- 航空機内、保安検査場の保安維持だけでなく、ランドサイド(駐車場等)を含む空港全体の保安を維持しないと、旅客や従業員の安全は守れないと考える。1社1社の能力には限界があるため、横串で対策を講じるべきではないか。

役割分担・連携の考え方

保安検査の責任主体については、主体ごとのメリット・デメリット(考慮が必要な点)を整理して検討を行う必要があるのではないか。

＜現行の契約形態：イメージ＞



メリット・デメリット(例)	
主体	△ メリット ▼ デメリット
航空会社	△ 運航安全との一貫性 △ 運用の柔軟性 等 ▼ 契約関係が複雑 ▼ 検査品質が空港内でばらつく可能性 等
空港	△ 迅速な投資判断 △ 空港内での品質平準化 等 ▼ 規模の大小、地方管理空港を含め運営形態が様々 ▼ 空港間で保安レベルがばらつく可能性 等
国	△ 横並びも見た投資判断 △ 品質の平準化 等 ▼ 公務員の増加、硬直性 ▼ 運用経験が十分か 等

国の保安対策に係る役割は以下のとおり。

- 国が基準を策定し、空港設置管理者／航空会社が保安対策を実施している。
- 実施状況については、国が監査によって確認。
- 費用負担について、国は国管理空港の空港管理者として負担するほか、先進的な保安検査機器の導入に際しての補助を実施。

効果的な保安検査のための国の役割や施策とは？

- 国がリーダーシップを発揮できるための方策とは・・・？
- 空港全体での保安レベルの維持、空港間の保安水準の確保のために行うべき施策とは・・・？

【短期的な観点から】

- 空港の規模や民間運営の進展等を踏まえつつ、また、現在一部の空港で進められている事務委任の運用状況を注視しつつ、航空会社以外の者が保安検査への関与を深めることができる仕組みや方策について検討するべきではないか。
- 我が国全体の空港及び航空会社の保安レベルを一定の水準に維持・向上させるための、より効果的な仕組みや方策について検討が必要ではないか。

【中長期的な観点から】

- 保安検査の責任主体について、諸外国の事例も参考としつつ、引き続き、我が国の実態に応じたあり方を議論する必要があるのではないか。（必要に応じ法的な整理も含めた議論が必要ではないか。）

③保安検査の量的・質的向上

【第1回会議での主な意見】

- 保安検査員の労働条件改善や検査の質的・量的向上にあたって、財源論はよく整理する必要がある。国は航空会社から保安料を徴収し、多くの航空会社が旅客へ転嫁していると認識しているが、その費用負担について国の一般財源化も含めて検討すべきではないか。
- 費用負担の観点として、利用者負担を求めるやり方もあるが、国による補助拡大など過度な負担とならないよう考慮すべき。
- 空港内での保安レベルの均一化だけでなく、空港間の保安レベルの均一化も実現しなければならない。航空会社が保安検査の責任を負う現状では、検査機器の更新タイミングが空港間／検査場間で異なるなど、水準にばらつきが生じがちという課題がある。
- 検査員の検査能力としては、資格制度や配置基準は現時点でも存在しており、ある程度担保できていると考える。一方、例えば先進的な検査機器への対応については日常の教育訓練に加えて実施する必要があるため、教育に関する時間や費用負担等の体制の見直しも必要となる。
- 空港規模や運営主体が変わっても同じ水準でのセキュリティ確保ができるよう、方策を検討する必要がある。

【短期的な観点から】

- 保安料は、保安検査の確実な実施及び将来を見据えた高度な機器の導入のために使用されているものであり、喫緊の対応として、保安料の水準を見直すことについて検討すべきではないか。
- 併せて、保安料の徴収方法を見直すことについて検討する必要はないか。
- また、助成の対象のあり方についても、保安料や保安検査の意義に沿う形で、人材育成や検査技術の進展等も踏まえ、検討するべきではないか。
- 我が国全体の空港及び航空会社の保安レベルを一定の水準に維持・向上させるため、より効果的な仕組みや方策について検討が必要ではないか。(再掲)

【中長期的な観点から】

- (論点②とも絡むが)責任主体のあり方の議論や諸外国での事例等も踏まえつつ、引き続き、費用負担のあり方について検討する必要があるのではないか。